



県民投票の実施をと訴える、衆会の参加者—23日午前、鹿兒島県庁前

川内原発延長問う県民投票条例案 鹿兒島県議会で審議

知事は消極意見

九州電力川内(せん)案について「慎重に判断すべき」と考える「20年延長運転の是非を問う県民投票条例案」が、23日に開会した鹿兒島県議会臨時会に上程され、知事による提案理由説明、各会派の質疑、請求代表者の意見陳述が行われた。

塩田康一知事は条例案について「慎重に判断すべき」と考える「20年延長運転の是非を問う県民投票条例案」を表明しました。理由として、自身のマニフェストに掲げていた「県民投票については、県の専門委員会や九州電力の取り組みは適正」とする検証結果が集約されたことを受け、県民投票を実施しないとしたことや、これまで原発の運転に関する住民投票条例案が提出された5都県で全て否決されていることなどを挙げました。

「川内原発20年延長を問う県民投票の会」の向原祥隆事務局長ら、請求代表者3人が意見陳述し、県民投票の実施をと訴えまし

た。

条例案は県民投票の会が、4万6112人の署名を添えて本請求したもの。条例案は24日の総合政策建設委員会と総務監察委員会との連合審査会での審議を経て、26日の本会議で採決される予定で、県民投票の会は県議会開会前に県庁前で集会を開き、江田忠雄共代表は「知事と県議会は、署名を『重く受け止める』という言葉をごまかしながら、私たちの直接民主主義の権利を侵害し、条例案を否決することはない」と訴えました。若者を代表して発言した永谷玲葉奈さん(20)は、「塩田知事は約束を守ってほしい」と訴えました。